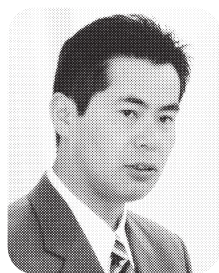


町政を問う

一般質問

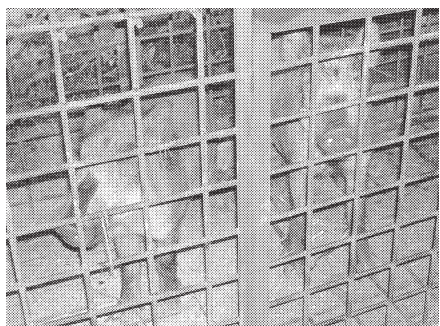
Q 鳥獣被害防止特別措置法は？
A 月実施で策定する



中村 博保 議員

問 当町における鳥獣被害の実態は。

建設農林課長 把握している分だけで約100ha、被害金額は六千万円程度ある。
問 新たに制定された特別措置法で、被害防止計画を定めることになっているが、建設農林課長 本年6月実



逮捕したイノシシ

施に向け、今後策定をしていく。

問 人材確保など具体的な措置にどう取り組むのか。
建設農林課長 捕獲体制の整備など充実を図りたい。

Q 道路特定財源の金額は
A なければ1億2,000万円の減

問 当町の「道路特定財源」の金額と、主な使途事業は。
建設農林課長 19年度は2億3千500万円が交付され、町道の建設や維持補修、除雪などに使われた。
問 暫定税率が廃止された場合の影響は。
建設農林課長 約1億2千万円

の収入減となる。

問 暫定税率維持に向け、関係機関に対して強い働きかけが必要だ。

町長 今までも国・県などに要請をおこなってきたが、引き続き行動をしていく。

A 6割弱が売れた
Q 木曾駒休養地の分譲状態は？



古畑 一夫 議員

問 宇山・水沢・正の平地域の休養地における現状はどのようなになっているのか。
福島支所長 分譲区画は6

79区画で57・2%が契約されていて、その内建て物が有るのが359区画である。

問 現在転売したいという物件はどのくらいあるのか。
福島支所長 土地だけでは32区画、建物がある所は10

問 20年度、1億9千300

0万円の「地方再生対策費」が国から配分される。住民のための活性化施策を。

町長 町の財政状況は厳しいが、住民に心を寄せた予算配分をおこなった。

区画の転売地がある。

問 保養地内で発生する未収金についてはどの位あるか。
福島支所長 18年度決算で

地代約757万円、管理料約2万5千円、水道料約50万円、税金約105万円の未納がある。

問 立木が高くなり眺望が悪くなっているが、伐採・枝払いは考えているか。
福島支所長 持主に希望を

とり、伐採斡旋をしたり、緊急雇用事業・森林整備事業などを取り入れて伐採に対応していきたい。